

## 会議録

件名	令和6年度第1回大網白里市子ども・子育て支援推進会議
日時	令和6年10月28日(木) 14時00分～15時20分
場所	保健文化センター 3階 ホール
会議参加者	別紙名簿のとおり(出席17名、欠席2名 和志委員、秋山委員) 事務局 子育て支援課 北田課長、加藤岡副課長、村田主査、見付主事
傍聴人	6名
<p><b>1. 開会(事務局)</b> (事務局)</p> <p>会議に先立ち、人事異動等により、今年度から新たに委員になられた方を紹介させていただきます。</p> <p>名前を呼ばれましたら、恐れ入りますがご起立いただきますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育関係者として、大網小学校 校長の竹内 千博委員です。</li><li>・その他市長が必要と認める者として、市参事兼社会福祉課長の糸日谷 昇委員です。</li></ul> <p>続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援課長の「北田 和之」でございます。</li></ul> <p>変更となりました委員及び事務局の紹介は以上となります。</p> <p>また本日でございますが、株式会社名豊の池上氏に出席をいただいております。株式会社名豊につきましては、第3期計画の策定にあたり、本市の現状分析のほか、課題の整理、子ども子育て支援事業計画における事業量の推計、目標量の設定など、策定に係る全般的な支援を委託しております。計画が策定するまでの期間、当会議に出席していただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p><b>2. 委員長あいさつ</b> (所委員長)</p> <p>委員長の所でございます。どうぞよろしく願いいたします。皆様方もご存じだと思いますけれども、この子ども・子育て支援会議におきましては、議論すべきことがたくさんございます。大網白里市の子育てのあり方を定める重要な役割を担うものでございますので、その目的が最大限達成されますよう、より良い計画を皆様と作って行きたいと考えております。委員の皆様のお力を借りながら、円滑に進めて参りたいと思います。建設的な意見を皆様方からいただきながら議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p><b>3. 議題</b></p>	

(事務局)

それでは議題に入らせていただきます。

議事の進行については、条例第 7 条第 1 項の規定により、委員長が議長となりますことから委員長をお願いします。

(所委員長)

それでは、議題の方に入らせていただきます。

●議題(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

[子育て支援課 村田、見付より資料に沿って説明]

【資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

(所委員長)

ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(松本委員)

第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画 事業評価のまとめについて、評価の方法はどのようにされたか。

(事務局)

令和5年度の評価として事業担当課から事業の取組内容について報告を受け、評価としています。

(松本委員)

現在の評価方法は数量的評価が多いと思うが、今は質の時代といわれており、質的评价が必要なのではないかと。皆様のご意見を伺いたい。

(所委員長)

松本委員よりございました質的评价に関してあり方を含め、ご意見等ございましたら、よろしくようお願いいたします。

ここでは、今のところ無いようですので、他に質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

(小平委員)

子どもの居場所づくり、子どもの活動を見守るボランティアの育成を図るという項目について、第3期計画期間中に既存の各種団体に見守り活動について協力を依頼していくと記載があるが、具体的な内容はあるか。

なければ、千葉市がやっている子ども110番のように、一般家庭や地域の店舗、小中学校などみんなで協力できることや情報共有をしながら、みんなで見守っているという、新しいスタ

ンスが面白いと思う。我々が工夫すれば、行政に頼らずともできるような気がする。

(松本委員)

幼稚園や保育所などを利用していない児童についてはどのように把握しているか。

(事務局)

幼稚園、保育所に通っていない児童については、当課の児童家庭班で、調査を行っております。調査方法としては、保育所、幼稚園等に在籍しているか、それと健康増進課等に相談歴があったかどうかの調査を行い、どこにも引っかかりのない児童については、出国の可能性もありますので、出入国管理局に照会をかけるなどしていき、該当しない児童については、実際に自宅を訪問し、ご家庭の状況を確認し、子どもの身の安全を確認するなどして行っています。

(松本委員)

待機児童数について、大網地区の保育所を希望する方に定員に空きがある白里保育所を案内することで待機児童から除いているのか。また、大網、増穂地区に待機児童が発生しており、定員が足りていないが、これは第3期計画にどのように反映されていくのか。併せて、1号認定部分の利用者が減っているが、定員数の修正をし、大網、増穂地区を手厚くするなどどのように計画につなげようと考えているか。

(事務局)

待機児童数については、希望の園の周辺にある園を案内したところ、希望の園のみに入園したいと希望される場合は、待機児童数から除いている場合もありますが、遠方の園を案内したことによって待機児童から除くということは行っておりません。

また、大網、増穂地域に待機児童が発生していることにつきましては、第2期と同様に地区別で保育需要量を算出した上でどれだけ定員の増加をしていけばよいのかという計画を策定していきますので、地区別でみたとき、今回の保留者数もほとんどが大網地区ですので、大網地区で足りないという場合、大網地区で受入体制と整える必要があるのではないかという結論を付けて、計画を立てていきます。

(松本委員)

今の話でいくと、待機児童について操作をしていないという話だったが、3ページの大網地区の令和6年度の実績が-14、増穂地区が-19となっており、合計の33人は、どうなっているのか。

(事務局)

実際の保留になった方を、白里地区に案内しても希望されなかったからといって、待機児童にするといった処理は行っておりませんが、実際、増穂地区ではいれなかった方が白里であれば、通えるという希望があれば、白里保育所にご案内いたしますし、市外の保育施設を利用さ

れている方もございますので、実際の保留数と確保量の不足が直接リンクするわけではありません。

(山野邊委員)

17 ページの子どもの居場所づくりについて、私が所属している商工会青年部でワークエキスポというものを開催しており、その中で民間と協力しながら、子どもの居場所づくりを進めていくことができると思う。商工会青年部には若い経営者がいるので、一緒に居場所づくりという面で協力できるのではないかと思うので検討してほしい。

(委員長)

それでは、議題（1）につきましては、「報告事項」になりますので次に進めさせていただきます。

次に第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について、事務局から説明をお願いします。

### ●議題（2）第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について

[子育て支援課 村田より資料に沿って説明]

#### 【資料2 第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について】

(委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いします。

(松本委員)

施策体系の中に BCP プランについて記載するのはどうか。保育所では、BCP プランの策定は義務化されているが、大網白里市では、災害で保育所が開園できなかつたときに児童が1週間どこも利用できなかつたという事態があり、市として、バックアッププランを持つべきではないか。また、今後、保育事業は、利用者が減り、事業を運営できなくなる事業者が増えていくことも想定されており、社会福祉連携法人などを作って、社会福祉法人同士が協力しながら保育事業を継続するという仕組みもできている。そういったことを踏まえて、行政としても保育を途切れされないような仕組みづくり考えてほしい。保育所が休みになると保護者の収入が減少するということにもつながるので、保育事業の継続について計画に入れてほしい。

(事務局)

確かに、1週間保育所が利用できなかつた期間があつたと思います。ご意見いただいた内容について、施策体制等に位置付けることができるか、先進自治体の参考に検討させていただきたいと思います。

(松本委員)

そういったことは市だけでやろうとするのは難しいと思う。そのため、保育所自体の定員に余裕をもって、空き教室があるような保育所をつくっていき、もし何かあった時にお互い助け合う保育所同士で助け合うという関係づくりが必要であり、大網の場合は、定員がいっぱい、数年以来、私も保育所を1つ増やしたほうがいいのではないかとやっている。でも、保育所をつくろうとしない。定員に空きがある余裕がある園がないと、いざという時にお互い助け合いができない。このような事態が放置されているのが保育業界となっている。そういったことを鑑みながら、定員ぎりぎりでは計画ができればよいと思うが、これから誰でも通園制度が始まり、一時保育も不足していくことが想定される。このような状態で今まで通りの考え方でいいのか。保育の多様化ともいわれている中、子ども・子育て支援に関する調査結果報告書を読んだが、入りたい保育所がないという意見や、認定こども園の方がよいという意見もあった。理由としては、保育所だと退職した場合、保育所を出なければいけないが幼稚園機能があると、保育所を出ずに、同じ施設の幼稚園機能へ移行できる。幼稚園の利用者は減ってきているので、幼稚園型認定こども園ではなく、幼保連携型をつくっていかないと、多様なニーズにこたえられないと思う。

認定こども園の検討を次期計画に位置づけてほしい。

ちなみに、今年の見学者は去年の1.5倍。見学なので実際に入るかどうかわからないが、保護者も真剣に保育所探しをしており、本市は1、2歳が入りにくいという噂がずっと出ているので、安心するメッセージを市として出してほしい。

(所委員)

資料2の中で説明があった、第4章に新規6事業を追加することだが、その中の3事業はいわゆる要支援児童を対象とするようなことが国の通知にあったが、大網白里市で要支援児童の把握とその体制はできているか。

(事務局)

本市の要支援児童の対象者は、健康増進課と教育委員会管理課と連携をとり、支援が必要な家庭と対象児童をこちらで把握しています。ただこの3事業が対象者の世帯の方にすべて該当するかどうかというのは、今後検討が必要だと考えています。

(山崎委員)

要支援のお子様方への配慮があり、大変ありがたいと思うが、今後は外国籍のお子さんも増えてくる。幼稚園にも在籍するお子さんがいるので、そういった時代を迎える準備をしていくといいという感想を持った。

(松本委員)

資料2の1ページの地域の子育て支援の量の拡充や質の向上と書かれているが、子ども家

庭庁のホームページにあるよくわかる「子ども・子育て支援制度」をみたところ、「量と質」と記載がある。「量や質」ではなく、「量と質」となっており、量と質をきちんとやりなさいと平成 26 年ぐらいから国から通知されており、先程いったような質をあげていくということ。市全体の保育をやっている皆様すべてが質を追求していかなければいけない時代になってきている。私共のところには、ベトナムから来られてる方もおり、英語、中国語、インドネシア語など、いろいろ入ってきて、海外の留学生を集めたグループに通訳を頼んだりしている。この前もベトナムから見学にきたときは、城西国際大学の保育関係のコースを取っている方にきていただき、通訳をしてくれたが、そういったネットワークづくりが必要だと感じた。そういった面で質をどう上げていくか、質の上げ方は、どこから意見がくるかという、現場の悩み事からくると思うので、調査などをして、施策に反映するようなプロセス、仕組みを導入し、半年に 1 度関係者が集まって、話ができるような制度もあってはいいのではないかと感じている。そのため、質の評価がポイントになってくる。コンサルタントの方がいるなら、そういったところも含め、指導を依頼されるといいと思う。

(松本委員)

学童保育ですが、全体的に充足していないというのと、学童保育自体を民営化することを考えているということだが、民営化すれば、施設数が増えるというわけではないと考えるが、そういったところはどう行っていくのか。学童保育のところがなかなか増えない。私どものグループ会社で学童保育をやっているが、発達障害を受けたお子さんを持つ保護者が預かってくれなかったとか、ちょっと障害が激しく、すぐ騒いだり、先生のいうことを聞かないなどの理由があって預かってくれないという事例もある。そういったところも含め、インクルーシブな環境をどう作っていくか。民営化により実現が可能なのか検討が必要ではないかと感じている。

(委員長)

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となりますが、その他として、何かご質問・ご意見がございましたでしょうか。ないようであれば、進行を事務局にお返しします。

ご協力、ありがとうございました。

#### 4 その他

(事務局)

事務局より連絡事項がございます。

次回の会議ですけれども、12 月上旬の開催を予定しております。委員長、副委員長と日程を調整いたしまして、別途開催通知を郵送させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

#### 5 閉会 (事務局)